

平成28年度 第3回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成28年 5月 9日 (月) 10時00分～10時50分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、岡部委員、小熊委員、五嶋委員、田中 (稲) 委員、津谷委員、中村委員、水野委員、横田委員
欠席委員	池邊委員、菊本委員、木下委員、田中 (伸) 委員、葉山委員、堀江委員、
開催形態	公開 (傍聴者 7人)
議 題	1 (仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書について 2 J F E扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書について
決定事項	平成28年度第2回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成28年度第2回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) (仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【佐土原会長】 私がコメントさせていただいたのですが、このようにまとめていただいで、給湯の需要量が排熱回収量を上回ることが確認でき、排熱回収量をすべて使い切るとの見込みが正しいことを裏付けていただきました。

あとは、時刻別にも変動があるでしょうが、大きく変動する給湯負荷に対応するため給湯設備に貯湯槽がついていると思いますので、それを考慮すると、時刻別変動が均されて熱が余らない事になると思います。

エ 検討事項一覧について事務局が説明した。

オ 質疑

【佐土原会長】 これに沿った形で答申案を作成してください。

(2) J F E扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書について

ア 質問事項について事務局が説明した。

【奥副会長】 特に追加はありませんが、意見概要に関連するところとしては13ページと、もう一つほぼ同様の趣旨のご意見が16ページに出されておりますので、この点をもう少し丁寧に事業者からご説明をいただく必要があるかなと考え、事前にこのような質問を出させていただきました。

イ 前回審査会で出た質問事項について事務局が内容を確認した。

【水野委員】 今、整理していただいた結果で結構だと思います。私の考え方としては、注書きに記載した理由でやらないというよりも、むしろ、なお書きに記載した理由であって、まだなかなか難しいというところが、多分PM2.5をやらない一番大きな問題かなと思っています。何故かと言うと、例えば、この発電所の中のVOCを減らすとか、NO_xを減らすというだけでは、PM2.5というものは規制できなくて、可能であれば、地域全体のNO_xやVOCの発生量のデータベースがどこかにあって、それにここが増えたと

きにどれだけ変化するかという予測をしないとほとんど意味がありません。それが出来ないとすれば、ここだけでPM2.5を予測することは不可能に近いと考えます。それから、もう一つPM2.5の問題として、発生源のすぐそばと言うよりも、むしろ大気中でどんどん変化していくので、その影響が出てくるのは、おそらく後背地で、例えば数時間経った後の周辺地域で出てきます。そういうことを考えると、川崎地域でPM2.5の濃度がもし上がったとしても、それは発電所の影響と言うよりも、むしろ他の影響が今度は出てきているということになろうかと思えますので、測ってもなかなか検証も難しいという状況ではないかと思えます。そういう状況を判断して、見解をまとめていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございました。

【五嶋委員】

私もずっと同じことを考えていて、水野委員から指摘されたように、それぞれの事業者がある基準値を設けて、それに達していないから認めてもらえたらざるを得ないのですが、環境アセスメントが様々なファクターをトータルに評価して、それをどうするかという判断をするということであるとすれば、このPM2.5に関しても、環境影響評価の対象としないということであったとしても、この数値を評価することや、それぞれの事業者のデータを蓄積するというのをどこかでやっておく必要があるのではないのでしょうか。もちろん、この会議の議論の対象ではないのかもしれませんが、物事には閾値というものがある、例えば薬の効果にしても、ある量まで到達したときにはじめて効果が出る訳ですが、ただこれは加算によって出てくるもので、一つ一つの投与の量が達しなければ全体として効果が出ないということではなくて、その総和として効果が出てくるものです。当然、環境の場合でも同じように起こってくるので、これをどうするかということは、この場の議論ではないかもしれませんが、環境を保全するという立場であれば、どこかで把握してほしいと思います。

【事務局】

今のご意見としては、個々の数字だけではなく、事業者として環境保全について広範囲なことも含めて認識をしておくべきではないかというご意見でしょうか。

【五嶋委員】

いえ、むしろ行政など、おそらく国レベルの問題かもしれませんが、そういった事業者は事業者、国は国、自治体は自治体ということではなくて、その3つがタグを組んで取り組むようなシステムを考えないといけませんし、そういったデータの蓄積は、場合によっては大学のようアカデミックなところで長期に渡る調査なども必要だと思います。

【事務局】

行政の施策としてのデータ蓄積については、NO_x、SO_xに関しては、常時監視でデータを蓄積しています。ただし、個々の事業者のデータについては、規制の立ち入り検査等で把握をしていく、又は報告をもらうというシステムになっているかと思えます。今後、行政としてどのように施策に反映させていくのかは、行政に課せられた大きな課題と考えております。ご意見ありがとうございます。

【奥副会長】

前回の会議録について、既に確定されていますが、7ページの下から2行目で先ほど「と」が抜けていると訂正がありました。それに続く「相当的」という言葉は「相対的」ではないのでしょうか。準備書364ページの注2のところの記載は「比較すると相対的に小さい」となっています。

- 【事務局】 訂正し、議事録とさせていただきます。
- 【横田委員】 前回の葉山委員のご説明の中で、最初の点で「新しい樹林地の造成に関する立地の根拠」を問われていて、その回答として「グラウンドを使えるように計画している」ということなのですが、本来であれば代償緑地の計画というのは、その後の土地利用の前に、保全すべき緑地として適地を選定して、それに対して代償措置を行った上でグラウンドの立地について検討すべきではないかと思います。そのあたりの根拠の書き方についても、ご指導いただきたい。
- 【事務局】 分かりました。次回以降、回答してもらいます。
- 【佐土原会長】 この他に特に無いようですので、本件については、次回事業者から回答を受けたいと思います。本日の質問内容の確認をお願いします。
- 【事務局】 水野委員から、PM2.5に関して、方法論として難しいというご意見をいただきました。五嶋委員から、環境データの蓄積に関して、行政に対してご意見をいただきました。奥副会長から、議事録の再訂正のご指摘がありましたので、盛り込みたいと思います。横田委員から、失われる樹林地に関して、土地利用の前に保全措置があるべきなので書き方に配慮してほしいとのご指摘がありました。
- 【水野委員】 私の発言は前回の質問と同じですので、新たに加える必要はありません。補足のコメントと考えてください。
- 【事務局】 承知しました。
- 【佐土原会長】 今の内容で確認いたしました。

- 資料
- ・平成28年度第2回(平成28年4月26日)審査会の会議録【案】
 - ・(仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・(仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料
 - ・(仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書検討事項一覧 事務局資料
 - ・JFE扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書等に関する質問事項 事務局資料